

議 事 要 旨

会議の名称	第 30 回彦根市景観審議会	
開催日時	令和 6 年(2024 年)5 月 17 日(金) 午後 2 時 00 分～4 時 10 分	
開催場所	彦根市役所 5 階 5-1、5-2 会議室	
出席者	彦根市景観審議会 委員 9 名(1 名欠席) 彦根市(事務局) 都市政策部 都市政策部 建築指導課 景観まちなみ室	
議題	報告事項 : 第 1 号 意見公募の結果および全体スケジュールについて 相 談 事 項 : 第 1 号 彦根市景観計画の改定(案)について 第 2 号 彦根市屋外広告物条例の一部改正(案)について 第 3 号 景観影響調査運用指針(案)について 報告事項 : 第 2 号 令和 5 年度の景観アドバイザー協議の内容について	
主な意見等	第 1 号 彦根市景観計画の改定(案)について ・山なみ景観において、市南部の水田地帯に行くと伊吹山も景観的に重要だ と思うが、伊吹山の記述が少ないので、景観的な記述があった方が良い。 ・全体を通して、今回の改定のポイントでもある彦根城北側の景観のコント ロールを世界遺産の範囲に合わせて進められ、図などを添付されているが、 世界遺産が確定したような記載になっているため、書きぶりを工夫された 方が良い。 ・玄宮園から外を見た風景も歴史的に重要であることから、かつての内湖(旧 松原内湖)の写真以外に玄宮園外図の絵図を掲載した方が良い。 第 2 号 彦根市屋外広告物条例の一部改正(案)について ・今回の変更について、特に問題ない。 第 3 号 景観影響調査運用指針(案)について ・完成した状況が、想定したものと違う場合もあるので、随時現場を確認し た方がいい。 ・景観形成の措置について、自らが良い景観をつくることを前提にした運用 指針となるよう考えた方が良い。 その他の意見 ・市内でも、シンボルとなる樹木が伐採されていることが多く見られること から、伐採される前に立ち止まって考えてもらうことができる機会がある と良い。	
会議の様子	 	